

令和4年12月12日

保護者様

富士市教育委員会  
富士市立富士川第一中学校長

インフルエンザに係る出席停止の対応について（依頼）

日頃より、本市小中学校の教育活動に対し、多大なる御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配される中、医療機関のひっ迫を防ぐため、今年度より、インフルエンザと診断された場合や検査キットでインフルエンザと判定された場合は、保護者の方が「インフルエンザ経過報告書」と、その下段の体温記録表により、出席停止と再登校の判断をしていただくことになりました。

医療機関によっては、インフルエンザの検査を行わず、臨床診断にて判断される場合があります。学校では、下記のとおり対応いたしますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 医療機関から検査の実施に関わらずインフルエンザと診断された場合や検査キットでインフルエンザと判定された場合は、その旨を学校に伝え、「インフルエンザ経過報告書」を保護者の方が記入し、登校可能日まで体温記録表に記録をし、登校の際に学校に提出をお願いします。

2 「インフルエンザ経過報告書」は、学校から配布してもらるか富士市のウェブサイトよりダウンロードできます。学校のホームページでもダウンロードできます。医療機関にはありません。



\*熱が下がらない、咳が出るなど気になる症状等がある場合や、登校が可能か判断に迷う場合は、かかりつけ医にご相談ください。

3 その他の流行性耳下腺炎、麻疹、水痘、風疹などの出席停止に関しては、これまでと同様に、登校の際には、「登校証明書」を医療機関に記入していただき、学校に提出いただきますようお願いいたします。

コロナ感染症については、これまでと同様に「出席停止解除願い」（保護者記入）の提出をお願いいたします。

4 次のページの「インフルエンザの発症から再登校までの流れ」をご確認ください。

富士市教育委員会 学務課 電話 55-2871  
富士市立富士川第一中学校 電話 81-0482